

令和 8 年度 入所のしおり

～ 矢板市の保育所（園）・認定こども園～



もくじ

- P 1 矢板市の教育・保育施設
- P 3 保育所（園）や認定こども園を利用するには
- P 7 入所申込みの手続き
- P 9 入所申込みに必要な書類
- P13 利用者負担（保育料）・給食にかかる費用
- P15 保育サービス・子育て支援事業
- P18 保育所（園）・認定こども園のご案内
- P39 子育て支援アプリ「やいたぐるみ」について
- P40 予防接種の望ましい時期（例）について
- P41 ファミリーサポートセンターについて

矢板市こども課 保育担当 TEL:0287-44-3600

令和 7 年 9 月 19 日時点

矢板市の教育・保育施設

●保育所（園）… 0歳児（生後2カ月）から5歳児まで

就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。

夕方までの保育のほか、園によっては延長保育を実施しています。

	保育所（園）名	所在地 電話番号	定員	保育標準時間 (保育短時間)	開所時間
公立	泉保育所	泉 526 ☎ 43-0435	45	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30～18:30 (平日・土曜)
私立	矢板保育園	木幡 1552-1 ☎ 43-0033	140	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (土曜 7:00～18:00)
	こどもの森保育園	石関 1204-1 ☎ 48-1934	40	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (平日・土曜)
	つくし保育園	木幡 289 ☎ 43-2411	70	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (平日・土曜)
	ちゅーりっぷ保育園	中 150-389 ☎ 44-0763	30	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (土曜 7:00～18:00)
	ぴっころ保育園	富田 530-4 ☎ 43-0266	110	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (平日・土曜)
	かたおか保育園	乙畑 1439 ☎ 48-0951	60	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00～19:00 (平日・土曜)
	こどもの森こころ保育園	石関 1181-5 ☎ 48-1966	※令和7年4月から休園中		

休日は、日曜日、国民の祝日、年末年始における休日、その他市長（園長）が定めた日です。

●認定こども園 … 入園が可能となる月齢は、各園で異なります。

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

3～5歳のお子さんは、保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。

保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用できます。

※保護者と園の直接契約となります。入園の手続きについては、各園にお問い合わせください。

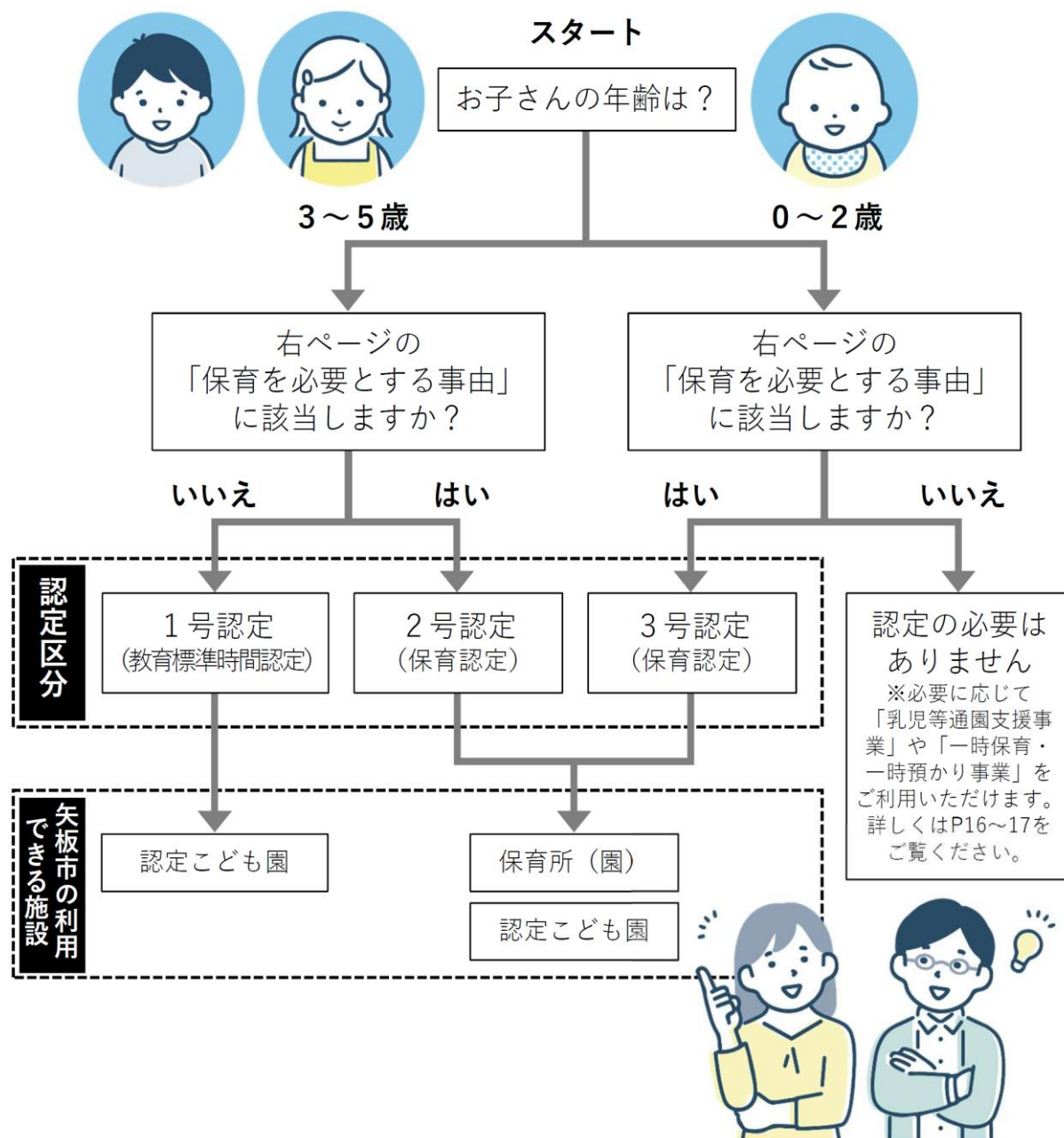
認定こども園名	所在地 電話番号	保育標準時間 (保育短時間)	開所時間
認定こども園かしわ幼稚園	荒井 432-1 ☎ 43-5830	7:30～18:30 (8:00～16:00)	7:30～18:30 (平日・土曜)
認定こども園すみれ幼稚園	末広町 2-1 ☎ 44-2390	7:20～18:20 (8:00～16:00)	7:20～18:20 (平日・土曜)
やいたこども園	本町 8-13 ☎ 43-0470	7:30～18:30 (8:00～16:00)	7:30～18:30 (平日・土曜)



保育所（園）や認定こども園を利用するには

平成 27 年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」では、利用希望の施設に応じて、支給認定を受ける必要があります。

まずはどの認定区分に該当するのか確認してみましょう。



※次の各号に該当するときは入所（園）することができません。

- ①伝染性疾患がある場合
- ②身体が虚弱で保育にたえられない場合
- ③その他入所が適当でない場合

※障がいのある児童については、集団保育が可能で、日々の通所が可能な場合は入所することも可能です。児童相談所・専門医等専門機関等の意見書をご用意の上、こども課へご相談ください。

●保育を必要とする事由

(1) 就労	・月に64時間以上労働することを常態としていること
(2) 妊娠・出産	・妊娠中であるか出産後間もないこと ※概ね出産後8週間まで
(3) 疾病・障がい	・疾病・負傷していること ・精神もしくは身体に障がいを有していること
(4) 介護・看護	・同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護していること
(5) 災害復旧	・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
(6) 求職活動	・求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っていること ※概ね60日間まで
(7) 就学	・学校・専修学校等の教育施設に在学していること ・職業訓練を受けていること ※卒業（修了）予定日の月末まで
(8) 虐待・DV	・虐待やDVのおそれがあること
(9) 育児休業	・育児休業をする場合に、すでに保育施設等を利用している子がいて、継続利用が必要であると認められること
(10) その他	・上記に類する状態であると市が認める場合

※乳幼児の保護者や同居の親族等全員が「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する必要があります。

※保育所の入所調整が必要な場合には、次ページの「保育所等利用調整基準」に基づき優先順位等を決定します。

●1日に預けられる最大の時間（保育必要量の区分）

保育認定の場合、保育の必要量（預けられる時間）は、保育を必要とする事由や、保護者の就労時間等によって決定されます。

保育必要量の区分	最大利用時間 （1日当たり）	保護者の就労時間の目安
保育標準時間	11時間まで	概ね月120時間以上
保育短時間	8時間まで	概ね月64時間以上120時間未満

●保育所等利用調整基準

別表 保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用における調整のための基準（保育所等利用調整基準）

（１）基本点数表

事由	(細目)	基本 点数	保育できない理由・状況
①就労	居宅外 就労	100	月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週 5 日以上かつ日 8 時間以上働いている。
		90	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週 5 日以上かつ日 6 時間以上働いている。
		80	月 16 日以上かつ週 24 時間以上又は週 4 日以上かつ日 6 時間以上働いている。
		70	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週 4 日以上かつ日 4 時間以上働いている。
		60	上記には該当しないが、月 64 時間以上働いている。
	居宅内 就労	90	月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週 5 日以上かつ日 8 時間以上働いている。
		80	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週 5 日以上かつ日 6 時間以上働いている。
		70	月 16 日以上かつ週 24 時間以上又は週 4 日以上かつ日 6 時間以上働いている。
		60	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週 4 日以上かつ日 4 時間以上働いている。
		50	上記には該当しないが、月 64 時間以上働いている。
②妊娠・出産		60	母が出産又は出産予定日の前後 8 週間の期間にあって、出産の準備又は休養を要する場合。
③保護者の 疾病・障がい	疾病など	100	入院又は入院に相当する治療や安静を要する自宅療養で常に病臥している場合。
		70	通院加療を行い、常に安静を要するなど、保育が常時困難な場合。
		50	疾病などにより、保育に支障がある場合。
	障がい	100	身体障害者手帳 1～2 級、精神障害者保健福祉手帳 1～2 級、療育手帳 A の交付を受けていて、保育が常時困難な場合。
		80	身体障害者手帳 3～4 級、療育手帳 B 1 の交付を受けていて、保育が著しく困難な場合。
		60	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 3 級、療育手帳の交付を受けていて、保育が困難な場合。
④同居親族等の 介護・看護		90	臥床者・重症心身障がい児（者）の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、20 日以上かつ週 40 時間以上保育が常時困難な場合。
		80	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 20 日以上かつ週 30 時間以上保育が困難な場合。
		70	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 24 時間以上保育が困難な場合。
		60	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 16 時間以上保育が困難な場合。
		50	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、上記には該当しないが、月 64 時間以上保育が困難な場合。
⑤災害・復旧		100	震災、風水害、火災その他の災害により自宅や近隣の復旧に当たっている場合。
⑥求職活動		70	居宅外 月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週 5 日以上かつ日 8 時間以上の仕事に内定している。
	60	居宅外	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週 5 日以上かつ日 6 時間以上の仕事に内定している。
		居宅内	月 20 日以上かつ週 40 時間以上又は週 5 日以上かつ日 8 時間以上の仕事に内定している。
	50	居宅外	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週 4 日以上かつ日 4 時間以上の仕事に内定している。
		居宅内	月 20 日以上かつ週 30 時間以上又は週 5 日以上かつ日 6 時間以上の仕事に内定している。
	40	居宅内	月 16 日以上かつ週 16 時間以上又は週 4 日以上かつ日 4 時間以上の仕事に内定している。
	30	上記には該当しないが、月 64 時間以上の仕事に内定している。	
20	上記の世帯以外で、求職中である場合。		
⑦就学		80	就職に必要な技能取得のために職業訓練校、専門学校、大学等に月 120 時間以上就学している場合。
		60	就職に必要な技能取得のために職業訓練校、専門学校、大学等に月 64 時間以上就学している場合。
⑧虐待・DV		※	福祉事務所長が特に保育が必要な状態にあると認める場合。
⑨その他 市町村が 認める場合	その他	※	福祉事務所長が特に保育が必要な状態にあると認める場合。
	別居親族 の介護・ 看護	90	臥床者・重症心身障がい児（者）の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、20 日以上かつ週 40 時間以上保育が常時困難な場合。
		80	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 20 日以上かつ週 30 時間以上保育が困難な場合。
		70	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 24 時間以上保育が困難な場合。
		60	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、月 16 日以上かつ週 16 時間以上保育が困難な場合。
		50	病人や障がい者の介護・看護や入院・通院・通所の付き添いのため、上記には該当しないが、月 64 時間以上保育が困難な場合。

(2) 調整点数表

	内容	点数	該当する要件
保育の代替手段	児童を同居の親族（65 歳未満の者に限る。）もしくは祖父母（65 歳未満で保護者住所地と概ね同一区内在住の者に限る。）に預けることが可能である場合。	△20	
	小規模保育事業、赤ちゃんホーム、家庭託児所及び認可保育所（保育認定にかかる地域型保育事業利用を含む。）の卒園児である場合。（卒園後の利用申込の場合を除く。）	5	
	利用申込時点で、申込事由を理由として、申込児童について認可外保育施設等（小規模保育、赤ちゃんホーム、家庭託児所を除く。）を、週 4 日以上、有償で利用している場合。	5	
	利用児童以外の子の育児休業取得により退所し、復職時に申込をする場合。	10	
	転所	きょうだいが利用している保育所等に転所の申込をする場合。	5
		保育所等を利用中の場合（前項目に該当する場合、もしくは転居・転勤により、やむをえず転所の申込をする場合を除く）。	△ 5
世帯の状況	保護者	身体障害者手帳 1 ～ 2 級、精神障害者保健福祉手帳 1 ～ 2 級、療育手帳 A の交付を受けている場合。	5
		身体障害者手帳 3 級以下、精神障害者保健福祉手帳 3 級、療育手帳 B1 以下の交付を受けている場合。	3
		同居親族に、身体障害者手帳 3 級以上、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者がいる場合（当該児童又は保護者がこれらの手帳を所持している場合を除く）。または要介護 1 以上の認定者がいる場合。	1
		看護・介護が必要な同居親族が複数人いる場合。	3
		多胎児を妊娠している場合。	3
		ひとり親世帯。	30
		生活保護世帯で、就労による自立につながるが見込まれる場合。	10
		市外に居住している場合（転入予定を除く）。	△30
就労状況	単身赴任（国外）。	8	
	単身赴任（国内）。	6	
	利用申込時点ですでに就労している場合。	5	⑥求職活動のみ
	雇用主が保護者の配偶者もしくは保護者の三親等以内の親族である場合。	△10	
きょうだいの状況	きょうだいが同時に申込をする場合。	3	
	利用児童以外の子の育児休業により退所し、復職時に申込をする場合で、利用児童以外の子が申込をする場合。	10	
	すでにきょうだいが保育所等を利用している場合（転所申込を除く）。	5	
	きょうだいに保育所等への利用及び利用申込のない未就学児童がいる場合。（当該児童が介護・看護の対象児童である場合・幼稚園の預かり保育を利用している場合を除く）。	△ 4	
	福祉事務所長が特に必要と認める場合。	※	

(3) 同一点数時の順位表

1	矢板市民である（転入予定者を除く）。
2	基本点数が高い順。
3	当該保育所等の希望順位が高いもの。
4	3 か月分以上利用料（保育料）の滞納がないこと。
5	社会的・経済的状況。

(備考)

* 父母が複数の要件に該当する場合は、各々について基本点数の高い方の要件を採用する。

* ①就労の就労時間数は全て休憩時間を含むものとする。

また、不規則勤務等、表記の就労日数及び時間数によりがたい場合は別途判断する。

* 「※」については、当該児童・世帯の状況に応じて別途判断する。

入所申込みの手続き

(1) 令和8年度分の保育所（園）入所申込み

(令和7年度中に来年度4～3月の申込みをする方)

	保育所（園）名	受付日時	所在地	電話番号
公立	泉保育所	10月17日（金）10:00～17:00	泉 526	43-0435
私立	矢板保育園	10月16日（木）10:00～15:00	木幡 1552-1	43-0033
	こどもの森保育園	10月22日（水）10:00～16:00	石関 1204-1	48-1934
	つくし保育園	10月15日（水）9:00～17:00	木幡 289	43-2411
	ちゅーりっぷ保育園	10月15日（水）9:00～17:00	中 150-389	44-0763
	ぴっころ保育園	10月16日（木）9:00～17:00	富田 530-4	43-0266
	かたおか保育園	10月16日（木）9:00～17:00	乙畑 1439	48-0951

受付場所	第一希望の保育所（園）
提出書類	子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所・幼稚園等利用申込書の他、必要な書類 ※9ページ参照
面接	受付時に行いますので、入所（園）を希望するお子さんと一緒にお越しください。なお、当日都合が悪い場合は、各保育所（園）またはこども課にご相談ください。
入所の 内諾・承諾	令和7年 11月14日（金）まで に書類を提出いただいた方に対して、 下記のとおり通知する予定です。 ①内諾（仮決定）の通知：令和8年 1月中旬 ②承諾（正式決定）の通知：令和8年 3月中旬

【参考】 令和8年度入所児童受入れ予定人数一覧（見込）

施設名	(定員)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
泉保育所	(45)	2	4	3	5	1	1	16
矢板保育園	(140)	18	3	3	3	5	2	34
こどもの森保育園	(40)	4	3	3	1	1	0	12
つくし保育園	(70)	9	5	2	1	1	1	19
ちゅーりっぷ保育園	(30)	3	3	2	1	1	1	11
ぴっころ保育園	(110)	18	4	2	2	0	0	26
かたおか保育園	(60)	6	3	0	2	2	2	15

(2) 年度途中からの保育所（園）入所申込み

5月以降も、随時申込みを受け付けます。

入所開始日	各月の初日（1日）
申込み期限	入所希望月の前月 10日 まで（土日祝の場合はそれ以前の開庁日まで）
受付場所	こども課
提出書類	子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所・幼稚園等利用申込書の他、必要な書類 ※9ページ参照
面接	入所の前月（中旬以降）に、保育所から面接の日時等の連絡があります。
入所承諾書類	入所の前月 25日頃 までに利用者負担決定通知書等の書類を送付します。

(3) 申込みに関する注意事項

- ・入所を希望する施設には、直接連絡をした上で、**必ず事前の見学を行ってください。**
（連絡先：1ページ参照）
- ・申込みをしても、入所できない場合があります。
（保育所（園）へ入所できる基準に該当しない場合、保育の必要性が認められない場合等）
- ・希望する保育所（園）への申込みが受入れ予定数を上回る場合には、別の施設の利用をお願いする場合があります。

【慣らし保育について】

入所日から**概ね1カ月**（お子様の状況により異なります）の期間、保育時間を数時間から徐々に延ばしていきます。保育施設での生活に慣れ、最終的に1日お預かりできるように実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、慣らし保育の期間中も保育料に変更はありません。

※慣らし保育期間を考慮し、利用希望期間を記載してください。

(4) 施設入所後の注意事項

提出書類の内容に変更が生じた場合は、必ずこども課及び入所施設へ至急連絡してください。変更内容によっては、保育料や副食費が変更となる場合があります。

【主な変更事由】

- ・入所する期間を変更したい場合
- ・求職活動をしていて、新たに仕事に就いた場合
- ・就労先、就労形態、勤務時間・日数等が変わった場合
- ・住所、氏名、家族構成が変わった場合（転居、同居、離婚、婚姻等）
- ・児童や世帯員に障害者手帳等の取得があった場合
- ・仕事をやめた場合

入所申込みに必要な書類

入所申込み時には、下記の必要書類を提出してください。(※認定こども園は園に直接提出)
必要書類が提出されないと、保育の必要性の認定や入所の審査ができないため、入所できない場合があります。

	公立 保育所	私立保育園		認定こども園	
		0～2 歳児 クラス	3～5 歳児 クラス	保育	教育
①子どものための 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所・幼稚園等利用申込書 (別記様式第1号)	○	○	○	○	○
②就労証明書 (別記様式第2号)	保育の理由が「就労」の場合は必要				-
③申立書 (別記様式第3号)	保育の理由が「就労」 <u>以外</u> の場合は必要 ※1・2				※1
	※1 障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、 手帳の写しを添付してください。 ※2 同一世帯に祖父母等がいる場合は、その方が 保育できない理由を申立書で提出ください。				
④保育料等口座振替依頼書	○	○ ※第1子 のみ	-	-	-
⑤保護者の住民税所得割課税額と 控除額を証明する書類	単身赴任など、 <u>市外に住所地がある保護者がいる</u> 場合に必要				

注意事項
・入所を希望する児童 1 人につき 1 枚 ・次ページの記入例を参考にもれなく記入してください。 ・利用を希望する施設（事業者）名は、第 1 希望～第 3 希望まで異なる施設名を記入してください。（同じ施設名を記入した場合は無効となります。）
・就労（内定）している勤務先からの証明を受けてください。 ・自営業の方も提出してください。
保育の必要理由に応じて、必要事項を記入の上、具体的な状況を確認できる書類を添付してください。 【妊娠・出産】母子手帳の出産予定日の欄の写し 【疾病・障がい】診断書・障害者手帳（児童または世帯員）・診察券等の写し 【介護・看護】介護・看護している方の診断書等の写し 【就学】在学証明書と授業時間・就学期間が確認できる書類
保護者（父または母）名義の口座で、矢板市内に店舗のある下記金融機関の口座を記入してください。（足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、那須信用組合、中央労働金庫、塩野谷農業協同組合、ゆうちょ銀行※） ※ 3 枚複写になっていますので、3 枚すべてに押印してください。 ※ <u>ゆうちょ銀行のみ郵便局に直接提出</u>してください。
住民税決定証明書、課税証明書など …所得割額と次の控除額（住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税控除、配当控除、配当割額または株式等譲渡所得割額控除）がわかるもの

(別記様式第1号)

記入例

【表面】

子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所・幼稚園等利用申込書

令和7年10月20日

申請者(保護者)氏名 矢板 太郎 (*1)

(*1)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

矢板市長 殿
(管理者 殿)

次のとおり、子どものための教育・保育給付認定の申請及び保育所・幼稚園等の利用申込みをします。

申請児童	(ふりがな) 氏 名 やい じろう 矢板 二郎		生年月日 令和7年9月1日	個人番号 1234 5678 9004	性別 男・女 男	保護者 との続柄 子	認定者番号 ※認定済みの場合
	住 所 〒329-2192 矢板市本町5番4号						
	父携帯電話 090-1111-1111	母携帯電話 090-2222-2222					
保護者	自宅電話 44-3600	その他 43-1111(母の職場)					
	今年の1月1日現在の住民票所在地 矢板市 ・ (その他) (さくら市)						
保育の希望の有無(*2)	有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)						
	無 : 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)						

(*2) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
 ・支給認定証の交付を希望する場合は、別紙申請書の提出が必要です。

①保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を○で囲んだ場合は記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他 具体的な状況(勤務先・就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 [矢板建設(株) 8:30~17:30 月22日勤務]	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他 具体的な状況(勤務先・就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 [矢板商事 9:00~17:30 月20日勤務]	

②申請児童の情報

障害者手帳の情報	無・有 (☐ 身体障害者手帳)
アレルギー情報	無 (☒ 卵白、ソバ)
その他特記事項	無・有 ()

アレルギー疾患等がある場合は、
申込書に記入の上、
各保育所(園)にご相談ください。

③世帯の状況

ひとり親世帯等の有無	非該当・該当 (☐ 未婚 ☐ 離婚 ☐ 死別)								
在宅障がい児(者)のいる世帯	非該当・該当 (☐ 申請児童[特別児童扶養手当受給 有・無] ☐ 同世帯員)								
生活保護の適用の有無	非該当・該当 (年 月 日保護開始)								
区分	(ふりがな) 氏 名	生年月日	個人番号	性別	児童との続柄	障がいの有無	職業又は学校名	市町村民税課税の有無(*3)	備考
児童の世帯員	やい たらう 矢板 太郎	平成2年4月28日	1234 5678 9000	男・女	父	有・無	会社員	有・無	
	やい はなこ 矢板 花子	平成3年11月24日	1234 5678 9001	男・女	母	有・無	会社員	有・無	
	やい いちろう 矢板 一郎	平成29年1月1日	1234 5678 9002	男・女	兄	有・無	××小学校	有・無	
	やい はなえ 矢板 花江	令和2年12月28日	1234 5678 9003	男・女	姉	有・無	〇〇保育園	有・無	
		年 月 日			男・女		有・無		有・無

(*3)前年度分の市町村民税又は当年度分の市町村民税課税が課税されている場合、「有」に○を付けてください。

【裏面】

④利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 14 年 3 月 31 日 まで		
希望する 利用曜日・時間 (*4)	利用曜日	利用時間	
	月 曜日から 金 曜日まで	8 時 30 分から 18 時 00 分 まで	
利用を希望する 施設（事業者）名	施設（事業者）名・希望理由		
	第 1 希望 ○○保育園	(希望理由) 姉が入所しているため	事業所番号(*5)
	第 2 希望 △△保育園	(希望理由) 自宅に近いため	事業所番号(*5)
	第 3 希望 □□保育園	(希望理由) 母の職場に近いため	事業所番号(*5)

(*4) 幼稚園等の利用を希望する場合は記入不要です。

(*5) 矢板市記載欄のため、申請時に記入は不要です。

⑤税情報等の提供に当たっての署名欄

矢板市が子どものための教育・保育給付の認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 矢板 太郎 (*6)

(*6) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

*施設記載欄（幼稚園等を経由して矢板市に提出する場合）

受付年月日	年 月 日
施設（事業者）名	(施設・事業所番号：)
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約（内定）の有無	有（ 契約・内定（ 年 月 日契約（内定）） ） ・ 無
備 考	

*矢板市記載欄

受付年月日	年 月 日
認定の可否 (否とする理由)	事業所番号 認定区分等 □1号 □2号 □3号 (□標 □短)
年 月 日認定	
入所の可否	利用期間
可・否 (否とする理由)	自 年 月 日
[□施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型]	至 年 月 日
入所施設（事業者）名	優先利用等事由
	□ひとり親 □生活保護 □失業 □虐待・DV □障がい児 □育休明け □兄弟姉妹同時利用 □その他 ()
備 考	

記入不要です

利用者負担（保育料）・給食にかかる費用

		保育料	給食にかかる費用 (主食費及び副食費)
保育認定	0～2 歳児クラス	第1子：保護者の「市町村民税の所得割課税額」に基づいて決定。次のページの「保育料徴収基準額表」をご覧ください。 第2子以降：無 償	保育料に含む
	3～5 歳児クラス	無 償	保護者負担 金額は各園で定めています。 各園に直接お支払いください。
教育認定			

※保育料の算定における児童の年齢（クラス年齢）は、年度初日の前日を基準日として計算し、当該年度中の変更はありません。（例：年度途中で3歳になる児童は2歳児クラス）

※幼児教育・保育の無償化により、3歳児クラス以上の保育料は無償化されました。

※令和6年4月から第2子以降の保育料は無償化しました。

（1）保育料の算定方法

保育料の階層区分は、児童と生計をともにする**保護者（原則は父母）の市町村民税の所得割額の合算により決定**します。なお、児童と生計をともにする祖父母等が家計の主宰者※である場合は、その方の所得割額も合算して決定します。

※家計の主宰者の認定に当たっては、主に次のことを総合的に勘案して判断します。

- ① 児童を市町村民税算定上の扶養控除の対象としているか。
- ② 児童を健康保険等の扶養家族としているか。
- ③ その世帯において最多収入、最多納税の者であるか。

※事実婚等、婚姻関係にない場合であっても、同居の事実があれば算定対象とします。

また、保育料は年2回算定するため、年度の途中で保育料が変更となる場合があります。

	適用期間	算定基礎税額	決定時期
前期分	4～8 月分	前年度分の課税額	3～4 月頃
後期分	9～3 月分	当該年度分の課税額	8～9 月頃

- ・保育料を算定するために、前年度分と当該年度分の市町村民税額の確認が必要となります。保護者の転入等で直近の算定基礎税額が確認できない場合は、「情報提供ネットワークシステム」で税情報を確認のうえ算定します。
- ・算定に使用する市町村民税額は、配当控除・住宅借入金等特別控除・寄附金税額控除等の控除前の税額となります。
- ・未申告（確定申告や年末調整が済んでいない、所得が不明）の場合は、最高階層の保育料となります。

< 保育料徴収基準額表 >

保護者の属する世帯の階層区分			徴収基準額（月額）	
階層区分	定 義		保育標準時間 認定	保育短時間 認定
第 1 階層	生活保護世帯等又は支給認定保護者が里親である世帯		0 円	0 円
第 2 階層	第 1 階層を除き、当該年度（4 月から 8 月までにあつては、前年度）分の市町村民税非課税世帯		0 円	0 円
第 3 階層	第 1 階層を除き、当該年度（4 月から 8 月までにあつては、前年度）分の市町村民税課税世帯であつて、その所得割の額が次の区分に該当する世帯	48,600 円未満	ひとり親世帯等	4,300 円
			ひとり親世帯等以外の世帯	4,200 円
第 4 階層		48,600 円以上	ひとり親世帯等	10,000 円
		77,101 円未満	ひとり親世帯等	9,900 円
			ひとり親世帯等以外の世帯	4,300 円
			ひとり親世帯等以外の世帯	4,200 円
第 5 階層		77,101 円以上 91,000 円未満	14,000 円	13,800 円
第 6 階層		91,000 円以上 129,000 円未満	14,000 円	13,800 円
第 7 階層		129,000 円以上 174,000 円未満	25,000 円	24,600 円
第 8 階層		174,000 円以上 244,000 円未満	35,000 円	34,500 円
第 9 階層		244,000 円以上 398,000 円未満	43,000 円	42,300 円
第 10 階層		398,000 円以上	47,000 円	46,300 円
			50,000 円	49,200 円

（２）保育所（園）利用の方の保育料納入方法（認定こども園は、施設に納入）

- ・ 保育料は原則、口座振替による納入となります。
- ・ 保育料の納期限（口座振替日）は毎月 25 日（休日等の場合は、翌営業日）です。
- ・ 納期限内に納入されない場合には、督促状が発付されます。さらに指定された納付期日内に納入されない場合は、差押え等の滞納処分の対象となりますので、ご注意ください。
- ・ このほか、施設ごとに実費による負担（給食にかかる費用や保護者会費など）があります。

（３）給食にかかる費用（主食費・副食費）について

給食にかかる費用には、お米やパン等の主食にかかる費用（主食費）と、おかずやおやつにかかる費用（副食費）があります。なお、下の表に当てはまる場合、副食費の支払いが免除または減免となります。（※主食費は免除になりません。）

年収 360 万円未満相当世帯の子ども		免除
第 3 子以降	保育所等に入所の子どもが 3 人以上いる場合	免除
	同一世帯に 18 歳以下の子どもが 3 人以上いる場合	月 4,900 円を上限に減免

多子軽減における「第 2 子」「第 3 子以降」の適用基準

- ・ 同一世帯に 18 歳以下の子どもが 2 人以上いる場合、その中で上から 2 番目以降の子は「第 2 子以降」に該当します。
- ・ 上記にかかわらず、世帯の市町村民税所得割合算額が 57,700 円未満（ひとり親世帯・障がい者がいる世帯では 77,100 円以下）の場合、子どもの年齢に関係なく、人数に応じて「第 2 子」、「第 3 子以降」が該当となります。

保育サービス・子育て支援事業

(1) 病児保育

保護者の就労等の理由により病気の回復期に至らない乳幼児・児童を家庭で保育できない保護者に代わり、一時的にお預かりします。



令和7年10月から、塩谷病院においても病児保育が利用できるようになります。

利用要件	病気の回復期に至らない場合で、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、保護者の就労等により家庭での保育が困難であること
------	---

●市内実施施設

実施施設	国際医療福祉大学塩谷病院「病児保育室」 矢板市富田 77 TEL:0287-44-1155
対象児童	矢板市内在住または保護者の勤務地が矢板市内にある 満1歳から小学校6年生までの児童
利用できる日時	月～金曜日：8：00～18：00 (土曜・日曜・祝日・12/30～1/3を除く)
利用登録	※毎年度登録が必要です。 【書面申請】 ・こども課に「矢板市病児保育事業利用登録申込書」を提出してください。 【電子申請】 ・矢板市民の方は矢板市公式LINEの「ライフステージ」メニューの「病児保育利用登録申込」からも申請可能です。
利用料金	①矢板市内在住の世帯：2,000円 ②生活保護・市民税非課税世帯：無料 ③①②以外の世帯：3,000円
その他	利用にあたっては、 <u>国際医療福祉大学塩谷病院のホームページを必ずご確認ください</u> 。予約から利用までの流れやお預かり可能な病気の範囲、当日の持ち物、利用にあたってのお願いなどを詳しく記載しています。

●市外実施施設

実施施設	国際医療福祉大学 「金丸こども園」 大田原市北金丸 1863-101 TEL:0287-48-6610 	済生会宇都宮病院病児保育施設 「おはなほいくえん」 宇都宮市竹林町 941-3 TEL:028-678-9600 
対象児童	本市に住民登録がある就学前の乳幼児及び小学校就学児童	
対象年齢	満1歳～	3カ月～
利用できる日時	月～金曜日：8：00～18：00 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)	月～金曜日：8：00～18：00 土曜日：8：00～13：00 (第2土曜・日曜・祝日・年末年始・6月第2月曜を除く)
利用登録	毎年度登録が必要	登録不要



(5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

矢板市では、令和7年11月からの実施を予定しています。

対象となるお子さんには、10月中旬に通知を送付予定です。

対象児童	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども （3歳になる誕生日の2日前まで）
利用時間	月10時間まで
利用料	1時間あたり300円
そのほか	おやつや昼食代などについては、別途実費徴収がある予定です。

地域子育て支援事業（親子で遊ぼう・子育てサロン）

地域子育て支援事業（親子で遊ぼう・子育てサロン）に参加してみませんか？矢板市ホームページで毎月のイベント情報をお知らせしています♪



●親子で遊ぼう（対象：就学前のお子さんと保護者）

地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。お子さんと保護者の方の交流の場なので、家庭で育児に悩んだり、不安に思っている方はぜひ遊びに来てください。

●子育てサロン（対象：子育て中の親子）

未就園児（0歳～）と保護者が自由に集う交流の場です。情報交換や友だちづくり、子育ての悩み解消にお役立てください。子育て相談も行っています。ぜひ、ご利用ください。



保育所（園）・認定こども園のご案内

【保育所（園）】

泉保育所……………	P 1 9 ・ 2 0
矢板保育園……………	P 2 1 ・ 2 2
こどもの森保育園……………	P 2 3 ・ 2 4
つくし保育園……………	P 2 5 ・ 2 6
ちゅーりっぷ保育園……………	P 2 7 ・ 2 8
ぴっころ保育園……………	P 2 9 ・ 3 0
かたおか保育園……………	P 3 1 ・ 3 2

【認定こども園】

認定こども園かしわ幼稚園……………	P 3 3 ・ 3 4
認定こども園すみれ幼稚園……………	P 3 5 ・ 3 6
やいたこども園……………	P 3 7 ・ 3 8

保育所(園)・ 認定こども園名	延長 保育	一時 保育・ 一時預かり事業	障がい児保育	休日 保育	病後児 保育	体調不良児 対応型保育※	親子で遊ぼう 子育てサロン			子育てに 関する相談
							地域 子育て支援センター	地域 子育て支援拠点	子育て ランド	
泉保育所			●				●			●
矢板保育園	●	●	●				●			●
こどもの森保育園	●	●	●					●		●
つくし保育園	●		●					●		●
ちゅーりっぷ保育園	●		●			●	●			●
ぴっころ保育園	●		●	●	●			●		●
かたおか保育園	●		●							●
認定こども園かしわ幼稚園			●						●	●
認定こども園すみれ幼稚園		●	●						●	●
やいたこども園		●	●			●			●	●

※「体調不良児対応型保育」とは、通園している児童が保育中に体調不良となった場合に、常駐する看護師等が緊急的な対応を図るサービスです。



泉 保 育 所



泉保育所は、矢板市の北部に位置し、高原山のふもとの豊かな自然に包まれて、四季折々の自然と触れ合いながら、子どもが主体的に、意欲的に、とことん遊びこめる環境です。

みかん・いちご・ぶどう・めろん・ばななど、フルーツをイメージしたかわいらしい保育室や、広々とした所庭が整備され、のびのびと活動ができます。

定員 45 名の少人数で、家庭的な雰囲気の温かみのある保育所です。

保育目標★自然の中で元気に遊び、心身ともに健やかな子ども

★自分も人も大切にできる思いやりのある子ども

★豊かな感性・創造性があり表現できる子ども

★目標に向かって自ら考え主体的に行動できる子ども



保育所の概要

所 在 地：矢板市泉 526 番地

設 置 主 体：矢板市

定 員：45 名

TEL・FAX：0287-43-0435

開所時間：7：30～18：30

クラス編成

0歳児（ひよこ組）

1歳児（あひる組）

2歳児（りす組）

3歳児（うさぎ組）

4歳児（ぱんだ組）

5歳児（ぞう組）

職員構成

所長 1 名

保育士 11 名

（嘱託・パート含む）

調理員 2 名

用務員 1 名



保 育 所 の 一 日

7：30～ 9：00 登所、視診、混合保育

9：00～ 9：30 朝の会、乳児おやつ

9：30～11：30 クラス別保育

11：30～13：00 給食、午睡準備、絵本の読み聞かせ

13：00～14：45 午睡

15：00～16：00 おやつ、帰りの会

16：00～18：30 混合保育、降所



矢板市子育て支援センター

未就園児のご家族を対象に、育児相談やあそびの場の提供、子育ての情報交換、

お子様同士・保護者同士の交流活動や体験活動などを行っています。

★子育てサロン ほのぼのランド（毎週月曜日）

★親子であそぼう いずみっこくらぶイベント（毎月 1 回）

お気軽にあそびにきてください。



たのしい行事



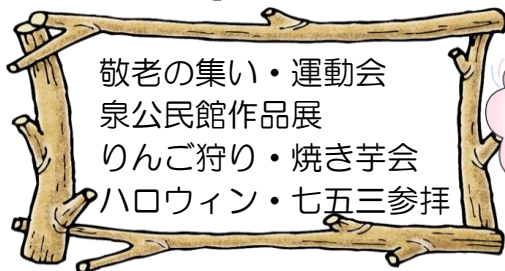
はる

入所式・進級式・お花見
子どもの日の集い
親子遠足・野菜の種まき
保育参加



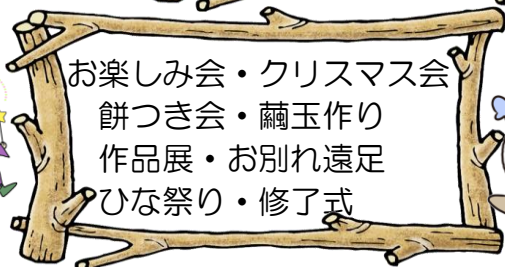
なつ

野菜の収穫・水遊び
チャレンジ保育
七夕・ゲーム大会



敬老の集い・運動会
泉公民館作品展
りんご狩り・焼き芋会
ハロウィン・七五三参拝

あき



お楽しみ会・クリスマス会
餅つき会・蒟蒻作り
作品展・お別れ遠足
ひな祭り・修了式



ふゆ

多世代との交流：複合施設のため多世代の交流が盛んです。泉常設型サロンいこいずさんとの交流会が月1回あり、また、子育て支援センターの親子、地域の方々と一緒に行う各種イベントもあります。

様々な人と関わり合い学ぶことができ、優しさに包まれながら、お互いに支え合い、笑顔が広がる地域密着型の保育所です。



おいしい給食：旬の食材を使うのはもちろん、果物やデザートも豊富です。午後のおやつは手作りで、子ども達に大人気です。管理栄養士、調理師と連携し、おいしい給食を提供しています。



お散歩：大きい子が小さい子と手をつなぎ、お散歩に出かけます。自然豊かな田園地帯で、季節の移り変わりを感じながら、色々な発見にワクワク、ドキドキ！目が輝きます。



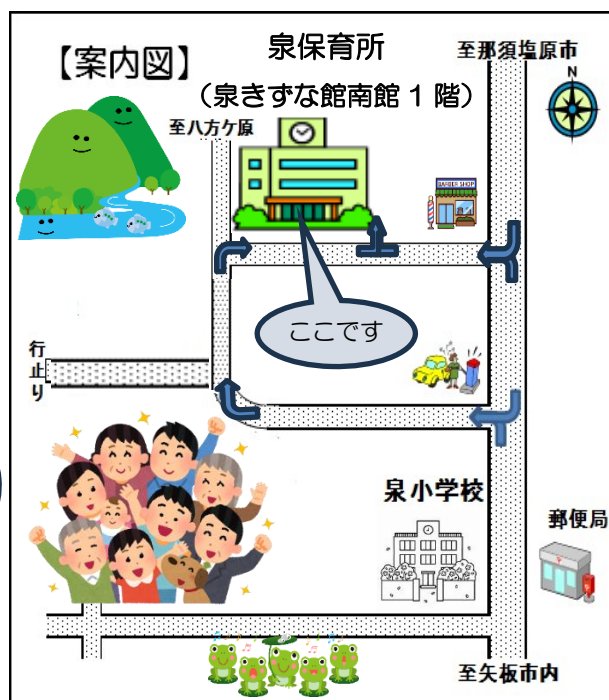
異年齢児との交流：少人数のため、クラスの枠を超えて一緒に遊べます。小さい子に対し思いやりの気持ちをもって接したり、大きい子を見て、活動のモデルとして憧れの気持ちやチャレンジ精神をもったりするなど、子ども達が互いに育ち合えます。



広い体育館も
使用できるなり～



日当たりの良い
南館1階が
泉保育所なりよ！





かけがえのないおともだちとのであい

矢板保育園

保育理念

保育への思い

つよく・きよく・たくましく

生きる力とところを育む

健康な体力づくり

- 体操教室
- 広い園庭、お遊戯室での活動

豊かな心を育てる

- マーチング
- 食育(畑、イベント)
- 地域交流

家庭との連携

- クラス懇談会
- 連絡ノート
- 電子掲示板でのスライドショー

デイリープログラム

0・1 歳児		2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
順次登園・混合保育		7:00	順次登園・混合保育	
おやつ		9:00	クラス保育	
クラス保育		9:30	朝の会	
朝の会		9:45	クラス保育	
クラス保育	クラス保育	10:00	手洗い・給食準備	
手洗い・給食準備	手洗い・給食準備	11:00	給食	
給食	給食	11:15	歯磨き・着替え・午睡	
着替え・午睡	歯磨き・着替え・午睡	11:30	マーチング練習	
手洗い・おやつ・自由遊び		11:45	手洗い・おやつ・自由遊び	
混合保育・順次降園		12:30	混合保育・順次降園	
延長保育		14:00	延長保育	
		15:00		
		16:00		
		18:00		

年間行事

春

- ・入 園 式
- ・花 ま つ り
- ・お 花 見 遠 足
- ・五 月 節 句 祝 い

夏

- ・プ ール 開 き
- ・七 夕 祭 り
- ・宿 泊 保 育 (年 長)
- ・夏 祭 り

秋

- ・運 動 会
- ・芋 ほ り 体 験
- ・七 五 三 参 拝
- ・マ ー チ ン グ

冬

- ・お 遊 戯 会
- ・ク リ ス マ ス 会
- ・卒 園 遠 足
(デ ィ ズ ニ ー ラ ンド)
- ・親 子 観 劇 会
- ・節 分
- ・卒 園 式

その他の事業

一時預かり保育

一時的にお子様をお預かりするサービスです。
(要事前面接)

子育て支援センター

月1回未就園児とその保護者を対象にイベントを開催。育児相談・情報提供をしています。

学童保育

矢板市内の小学校へお迎えに行き、保育園にてお預かりいたします。

障がい児保育

集団保育が可能なお子様については、担当保育士が責任をもって保育にあたります。

矢板保育園の概要

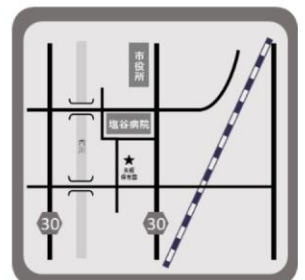
開園時間 月～金 7:00～19:00
土曜日 7:00～18:00
定 員 140 名

☎ 0287-43-0033

FAX 0287-43-0093

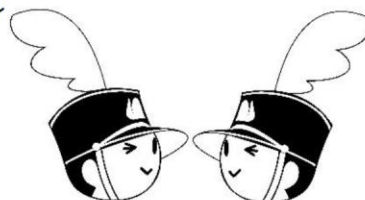
http://www.yaita-hoikuen.jp/

栃木県矢板市木幡八ヶ城1552番地1



☆随時見学可能です。お気軽にご連絡ください☆
下記の QR コードより詳細情報を確認いただけますので
ご活用ください。

Y A H O チャンネル



ホームページ



子供がこどもに還る場所 こどもの森保育園



強く・優しく・逞しく

こどもの森保育園は、たくさんの木々に囲まれた小高い丘の上にあります。

木々の間を吹きぬける優しい風、鳥の声、虫の声、綺麗な草花。

保育園の回りは自然がいっぱいです！

四季を五感で感じながら、豊かな時間が流れていきます。

誰でも受け入れられる広い心、何事も諦めず最後まで頑張る事のできる強い子に育って欲しいと思います。そして、いつでも元気で素直な心を持って、キラキラ輝くこども達であって欲しいと心から願っています。

<保育園の概要>

住所 矢板市石関 1204-1
Tel/Fax 0287-48-1934
定員 40 名
開園時間 午前 7:00~午後 6:00
時間外保育 午後 6:00~午後 7:00
その他 子育て相談も行っています

<保育理念>

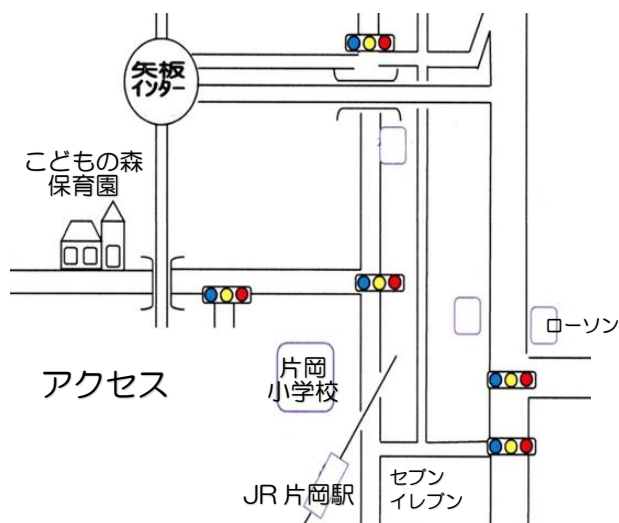
豊かな自然環境のもと、こどもたち 1人ひとりが尊ばれ、全ての利用者の方々が安心して利用できる運営を行います。

<保育方針>

こどもたち 1人ひとりの個性や人権が尊重され、自由に伸び伸びと自己表現や生活ができる保育を行います。

<年間行事>

4 月	入園進級式
6 月	ミュージック・デイ
7 月	プール開き
8 月	サマーフェスティバル
10 月	運動会
11 月	秋祭り
12 月	クリスマス会
1 月	マラソン大会
3 月	生活発表会 卒園式



発達保障

こども一人一人の発達段階を第一に考え保育をしています

手作りの給食

旬の野菜をたっぷり使った自慢の給食です。



楽しいこと

いっぱい園行事

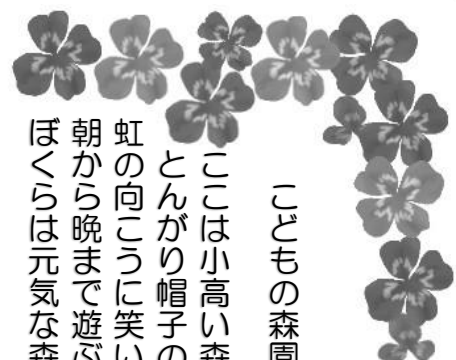
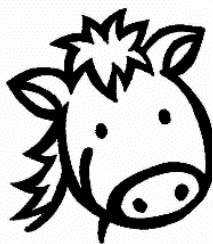
「年間を通して様々な発表会やイベントを開催します。発表会ではこどもたちの成長を感じていただけたと思います。イベントではアーティストの演奏会などをお楽しみいただきます。

遊び

遊びを通してたくさんの自然に触れ、たくさん遊ぶ中で豊かな感性、丈夫な体、そして優しい心が育まれます



ポニーもみんなを待っています

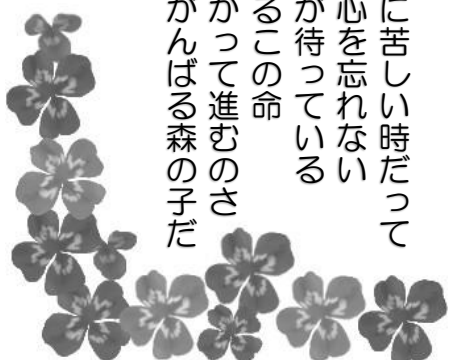


こどもの森園歌

ここは小高い森の中
とんがり帽子の赤い屋根
虹の向こうに笑い顔
朝から晩まで遊ぶのさ
ぼくらは元気な森の子だ

お日様にここに笑ってる
はだかん坊の探検隊
山の虫たち花たちも
みんな仲良く、生きている
地球の小さな友だちさ
ぼくらは優しい森の子だ

どんなに苦しい時だって
やりぬく心を忘れない
夢と希望が待っている
力あふれるこの命
未来に向かって進むのさ
ぼくらはがんばる森の子だ





保育目標



- 1.他人の身になって考えられる子ども
- 2.心身ともに健康でたくましい子ども
- 3.個性的で創造性豊かな子ども



保育園の概要

住 所 矢板市木幡 289 番地
電 話 0287-43-2411
F A X 0287-43-4444
定 員 70 名
開園 時間 7:00~19:00
(平日・土曜日)

クラス編成

0 歳児 (ぱんだ組) 1 歳児 (こあら組)
2 歳児 (り す組) 3 歳児 (ひよこ組)
4 歳児 (うさぎ組) 5 歳児 (きりん組)



【アクセス】

保育園の一日

乳児組	時間	幼児組
開園・順次登園	7:00	開園・順次登園
視診・検温		視診・検温
自由遊び		混合保育
おやつ	9:00	集会
クラス別保育	9:30	クラス別保育
遊び	10:00	活動
離乳食	11:00	
	11:30	給食
午睡	13:00	午睡(午睡時活動)
おやつ・検温	15:00	おやつ・検温
自由遊び	16:00	混合保育
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園



主な年間行事



入園式
すくすくつくしっこ
(入園・進級祝い)
園外保育・いちごがり
保育参観・講演会



園外保育
みずあそび
なつまつり
おたのしみ体験保育



運動会
親子遠足
ぶどう狩り・りんご狩り
いもほり・おいも会



人形劇鑑賞会
就学前保育参観・お別れ会
スプリングコンサート
発表会・卒園式

☆その他、毎月の誕生会や異年齢交流会・施設訪問・子育て支援なども実施しています。

家庭との連携

＊0・1・2 歳児

毎日、連絡ノートにその日の様子を記入。
お家での様子なども、記入していただいています。

＊3・4・5 歳児

出席ノートで、園での生活の様子や友達
関係などをお知らせします。

＊クラスだよりの発行

毎月1回、クラスの子どもの様子を
お知らせします。

これらは、園と家庭との信頼関係を作る
キャッチボールです。

食育のための栽培・収穫体験

園舎隣の畑でさつまいもの栽培をしています。子どもたちの手で苗植えをし「おいしくなりますように」とお祈りをして、散歩をしながら苗の育つ様子を観察し、秋には大きなおいもを収穫します。その他、春にはいちご狩り、秋にはぶどう狩り・りんご狩りと、様々な収穫体験を通して、食への感謝の気持ちを育てています。

リサイクル活動

「ゴミの再利用」という取り組みが浸透し、小さな子どもたちも地球を救うお手伝いをしています。アルミ缶・牛乳パックの収益金は、行事費用等に活用しています。

貸し出し絵本コーナー

絵本コーナーで大好きな絵本を探す子どもたち。絵本を選んでいるときの子どもたちの目は、キラキラ輝いています。お家で、大好きな家族の方に読んでもらうことが、何よりの楽しみです。絵本は、子どもの心を豊かにしてくれます。

給食大好き

全園児、完全給食実施です。月曜から土曜日まで、豊富なメニューに子どもたちも大満足。調理担当者は、「衛生面に気をつけて、おいしくて、食べやすい、子どもたちがニコニコして食べてくれる給食」をモットーに、離乳食やアレルギー対応食を提供し、安心して食べていただける給食を提供しています。

各教室

- ・体操教室(3・4・5 歳児)
- ・サッカー教室(4・5 歳児)

体操・サッカー共に、楽しく運動しながら基礎体力をつけ、集中力や敏捷性、集団行動のマナーを身につけています。

- ・リトミック(3・4・5 歳児)

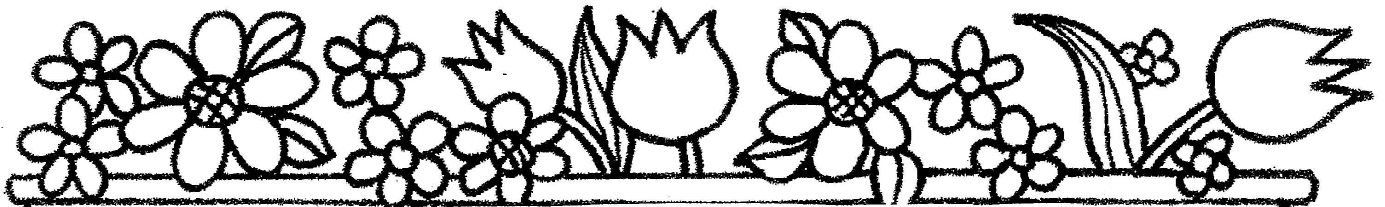
いろいろな表現遊びを通してリズム感を育てています。

- ・英語教室(5 歳児)

外国の習慣や言葉を遊びや歌などを通して楽しく学び、ハロウィンやクリスマスパーティーなども体験します。



ちゅーりっぷ保育園



ようこそ ちゅーりっぷ保育園へ

乳幼児期は人間の基礎となる土台作りの時期。成長の基礎となる事柄を学ぶ時期...
「子どもが子ども時代に子どもらしく過ごせる」ように発達に即した「遊びの中での学び」を大切に保育、また保育の心や願いを基に日々の保育の中で雄たく立ち上る力、生き抜く力を培って参ります。

優しさ、探究心、友達を思う心とユーモア、そんな素敵な心を持っているお子様一人ひとりの良いところがどんどん豊かに輝いていきますように瞬間瞬間を大切に「共に育てる」を基本に手を携えて成長を見守って参りましょう。

子どもたちの明るい笑顔と笑い声が毎日園舎に響き渡ることを願って、保護者の皆様、地域の皆様のご協力とご支援を頂きながら楽しい保育園づくりに努めております。



【保育園の概要】

所在地：矢板市中150番地389

TEL/FAX : 0287-44-0763

開園：平成15年4月1日

定員：30名

保育時間：7:00~18:00（月~土）

延長保育：18:00~19:00（月~金）

職員構成：園長1名・保育士7名（保育補助を含む）

看護師1名・事務員2名・用務員1名

栄養士1名（委託）・調理員2名（委託）

嘱託医2名（内科・歯科）

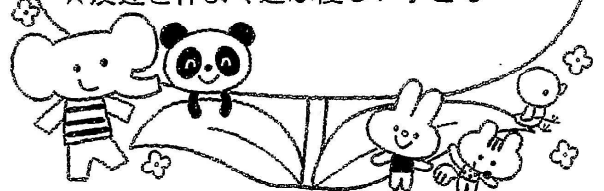


一日の流れ

乳児		幼児
順次登園・視診・検温	7:00	順次登園・視診・検温
自由遊び		自由遊び
朝の会・おやつ・検温	9:30	朝の会
各クラス主活動	10:00	各クラス主活動
給食・歯磨き・検温	11:00	
	11:30	給食・歯磨き・検温
午睡	12:00	
	12:30	午睡
目覚め	15:00	目覚め
検温・おやつ・帰りの会	15:30	検温・おやつ・帰りの会
順次降園	16:00	順次降園
延長保育	18:00	延長保育
閉園	19:00	閉園

園の目標

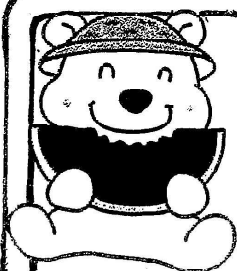
- ★基本的生活習慣を身につける
- ★四季折々の自然に触れ豊かな感性を養う
- ★心身共にたくましい子ども
- ★友達と仲よく遊ぶ優しい子ども



【アクセス】

〇元シャープ	〇トヨタカラー	
←宇都宮	国道4号線	黒磯→
	〇中住宅 ●看板あり	〇ネットヨタ
★ちゅーりっぷ保育園		
新野		

年間行事			
4月	入園式 保護者会総会 内科検診 歯科検診 消火避難訓練（消防署立ち合い）	10月	内科検診 歯科検診 運動会 消火避難訓練（消防署立ち合い） 十三夜 世代間交流 ぼうじば ハロウィン
5月	子どもの日集会 母の日 親子遠足 マラソン大会	11月	七五三 りんご狩り お別れ遠足 勤労感謝の会
6月	父の日 時の記念日 ファミリー参観（保育参観）	12月	クリスマス会（生活発表会）
7月	七夕祭り プール開き お泊り保育 世代間交流 巡回相談	1月	お正月 風揚げ大会 鏡開き
8月	夏祭り 5歳児発達相談	2月	節分 5歳児発達相談 お別れ会 入園説明会
9月	敬老会 十五夜	3月	ひな祭り 卒園式
随時	ワークブック	その他	研修・体験学習・検便・尿検査 下野教育美術展出展
毎月	和太鼓・誕生会・避難訓練・防犯訓練 身体測定・園便り発行・交通安全教室 衛生検査・キッズスポーツ教室		



キッズスポーツ教室 1～5歳児

楽しく遊びながら基礎体力を付け、子ども達の健やかな発達を促し、未来の可能性を引き出しています。

和太鼓 4・5歳児

長年、太鼓の師匠より学んだ保育士が、日本の心を重んじ指導しております。

園の行事や市のイベント等で披露しております。

世代間交流 5歳児

年に2回、中いききクラブの方々と製作や昔の遊び等を通して、思いやりの心を育み、交流を楽しんでいます。又、安沢小学校見学を通し、小学生と交流を深め、学校生活への期待を高めています。

子育て支援センター～おひさま、きらら、いっしょにあそぼ～

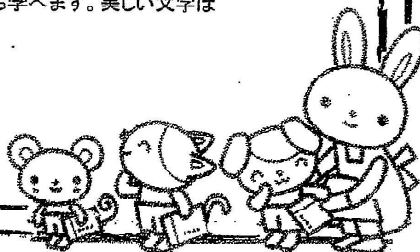
近隣の未就園児親子を対象に、毎月のイベントを通し、育児相談や情報提供をしています。

習字教室

筆順はもとより、筆の持ち方、姿勢等、安心して基礎から学べます。美しい文字は一生の宝物です。

ピアノ教室

音楽との触れ合いが豊かな「心」と「耳」を育てます。





<http://www.piccolo.or.jp>



社会福祉法人アップル

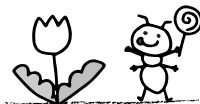
びっころ保育園



保育目標

大きく広がる根っこを育てよう!

- ☆ 自分で考えて判断し、行動ができる子
- ☆ 困難を乗り越える、たくましくて、しなやかな子
- ☆ 素直で思いやりのある子
- ☆ 好奇心、創造力豊かな子



保育園について



休日保育

(登録制・要予約)

日曜・祝日
(8:00~18:00)
もお子様をお預かり
いたします。



病後児保育

(病後児保育事業)(登録制)

保護者の方が安心して
預けられるよう、専
用の保育室を設け、病
気回復期の通園を可
能にしました。



グッド リレーション

同じグループである、き
うち産婦人科医院の専門
の医師や看護師が出産前
後・小児期・思春期に至る
までの病気や悩み事の相
談に応じてくれます。



学童クラブ

P_BASE 583 & NEO
(放課後児童健全育成事業)

自ら生活を創造していけ
る自由さを保証しながら
自ら責任をとっていく。
既成概念にとらわれな
い五感を磨くクラブ。



ぴっころクラブ

(子育て支援拠点事業)

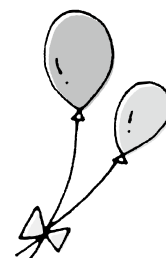
親・子・先生も一緒にわ
くわくしている不思議
空間・ぴこくら時間

👑 KIDS DESIGN AWARD 2015 (P_BASE 583)

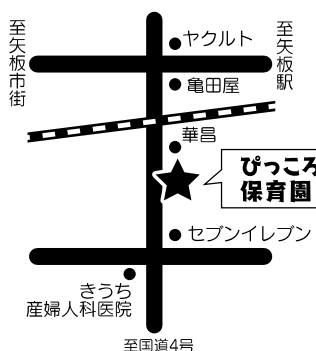
👑 KIDS DESIGN AWARD 2018 (P_BASE NEO)

保育園のいちにち

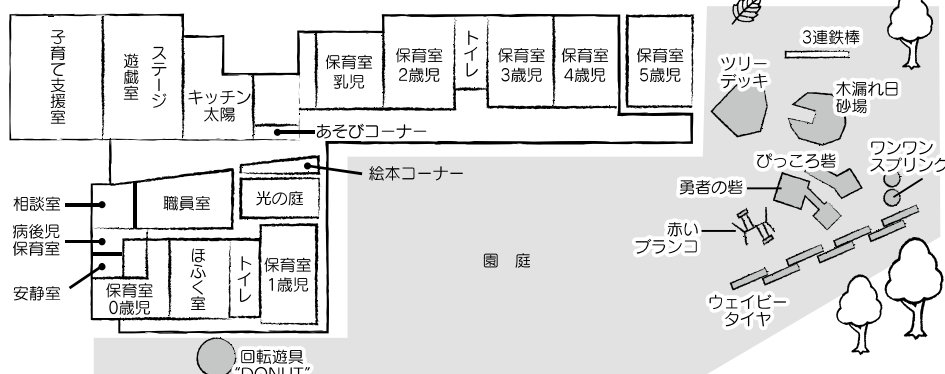
乳児	健康視診 あそび	手作り おやつ	おむつ交換・ 検温 あそび	昼食 静かな時間を 過ごそう	午睡 健康状態把握・検温	手作り おやつ	おむつ交換 あそび	延長保育
	7時	9時	11時	13時	15時	17時	19時	
幼児	健康視診・あそび たてわり保育	クラス別保育	昼食 静かな時間を 過ごそう	午睡	手作り おやつ	クラス別保育 たてわり保育	延長保育	



アクセス



園舎見取り図



ぴっころ保育園ってどんなところ？

わくわくベビー&キッズステーション

乳児さんには何よりも安定した気持ちで毎日過ごせるように、
あたたかい家庭的な雰囲気でおしさがいっぱい！
好奇心旺盛な幼児さんには心を解放してとことん遊びこめるような
「あそび心」いっぱいの素敵な空間！

「挑む心」を育む ワンダーウォール

きららホールの壁にそびえたつ圧倒的な存在感の壁遊具です。興味・憧れがすべての始まり。
情動で心身が動き出します。

しなやかな心身を育む、樹木コラボ 三つの砦

五感を刺激する非日常的な難度の違う屋外木製遊具のプレイスポットです！身体能力向上・達成感・生命感のある樹木との共生意識・四季を感じる心が育めます。

ハートウォーミング キッチン太陽

「食」は人を育む原点。栄養バランス・咀嚼を意識した調理・感謝の気持ち・国産食材・アレルギー対応等、志の高い栄養士・調理師さんのハートフル完全給食&手作りおやつです。

おもいきりころがる、ぶらさがる、たわむれる バブ²わく²ターフ

乳児室前の人工芝は、あそび方いろいろ。乳児期から体を動かす楽しさいっぱいの心地よい空間を演出します。

植物や昆虫との 会話が生まれる ぴっころフィールズ

耕す・お世話・収穫・調理・食す…畑の中で思いやりのある様々な会話が生まれ、豊かな心を育みます。

季節の香りの中で楽しさいっぱい！

主な年間行事



4月

- 入園式
- 親子遠足



9月

- 敬老会



2月

- 豆まき大会
- 作品展(個人懇談会)



5月

- いちご狩り
- 種苗植え
- こどもの日の集い



10月

- 運動会
- お月見会(ぼうじぼ)
- いもほり



3月

- ぴっころオリンピック
- ひなまつり
- 進級遠足
- 卒園式
- お別れ会
- 草もちパーティ



6月

- 保育参観(給食試食会)
- 演劇鑑賞会



11月

- ちびっこオータムバザール

12月

- クリスマス音楽会
- もちつき
- シルバー交流会



7月

- 七夕まつり
- プール開き
- 夏なつウォーターパラダイス



1月

- そりすべり
- 演劇鑑賞会



8月

- ぴっころ夏祭り



毎月のお誕生会は
ハンドメイド
クッキングパーティ★
おいしいものを
いっぱいつくろう！





社会福祉法人柏葉会

かたおか保育園



【保育園の概要】

住 所	矢板市乙畑 1439 番地
電 話	0287-48-0951
F A X	0287-48-0950
定 員	60 名
開園時間	7:00～19:00 (平日・土曜日)

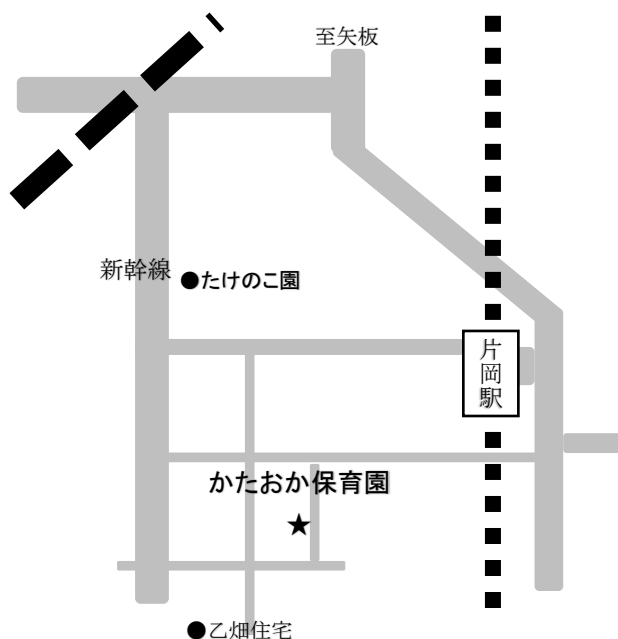
【保育目標】

1. 他人の身になって考えられる子ども
2. 心身ともに健康でたくましい子ども
3. 個性的で創造性豊かな子ども

【クラス編成】

- 0歳児（ぱんだ組） 1歳児（こあら組）
2歳児（りす組） 3歳児（ひよこ組）
4歳児（うさぎ組） 5歳児（きりん組）

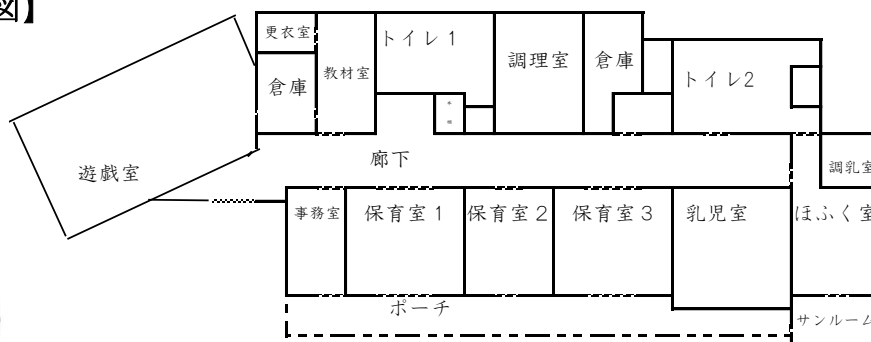
【アクセス】



【保育園の一日】

乳児組	時間	幼児組
開園・順次登園	7 : 00	開園・順次登園
健康視診		視診・自由遊び
自由遊び	8 : 30	クラス別保育
おやつ	9 : 00	
		集会
遊び	10 : 00	主活動
離乳食	11 : 00	
	11 : 30	給食
午睡	13 : 00	午睡
おやつ・検温	15 : 00	おやつ・降園準備
自由遊び	16 : 00	混合保育
順次降園		順次降園
閉園	19 : 00	閉園

【園内配置図】



【主な年間行事】



入園式
前期保育参加
園外保育 親子遠足（幼児組）



プール遊び
なかよし体験保育
おたのしみゲーム大会



運動会
親子遠足（乳児組）
りんご狩り
焼き芋会



はっぴょう会
まゆだま作り 後期保育参加
お別れ遠足・お別れ会
卒園式

★その他、誕生会(隔月)や季節の行事に合わせたイベント・施設訪問なども実施しています。

家庭との連携

クラス便りを毎月1回発行。

3・4・5 歳児・・・出席ノートにその月の様子や友達関係などについて月末に記入。

0・1・2 歳児・・・毎日、連絡ノートにその日の様子を記入。家庭からお家での様子等を書いていただいています。

これらは、園と家庭との信頼関係を作るキャッチボールです。

貸出絵本

絵本コーナーにある絵本を貸出して、お家でも読み聞かせを楽しんでいただいています。大好きな家族の人に読んでもらう時間は至福のひと時です。

給食だ～いすき！

完全給食を実施。安心・安全・栄養のバランスをモットーに給食作りをしています。

旬の食材を活用し、離乳食やアレルギー対応食の提供も実施しています。

たくさん食べて、大きくなあれ♡

異年齢交流

市内中学生や児童館に遊びに来たお子さんとの交流や片岡ディサービスへの慰問など地域の方との触れ合いを大切にしています。

いろいろな方との交流は、お互いの気持ちを温め合い、成長できる大切な場だと思います。

リサイクル

牛乳パックとアルミ缶のリサイクル活動を実施しています。

リサイクル料金は保護者会活動に運用しています。エコ活動を子どもたちも実践です。

各教室

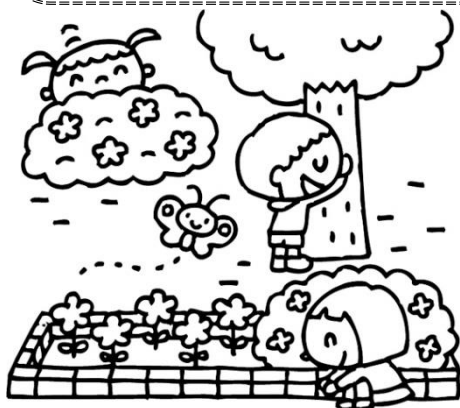
体操教室（3・4・5 歳児）

サッカー教室（4・5 歳児）

子どもたちは、楽しく運動しながら基礎体力をつけ、集中力や敏捷性、集団行動のマナーを身につけています。

英語教室（5 歳児）

ハロウィンやクリスマスなど外国の習慣や言葉を遊びや歌などを通して楽しく学んでいます。





学校法人矢板中央高等学校

認定こども園かしわ幼稚園

幼保連携型

子どもたちの毎日が **わくわく** する環境の中で **どんとん!** チャレンジし
すくすく 成長する子を育てる保育を実施しています。

冬の厳しさに耐え、落葉せずに新芽が成長する春が来るまで樹にしがみつки、その葉を抱いて守る「かしわの葉」、わが身を厳しさにさらしながら子を守る「かしわのこころ」＝「まごころ」がわたしたちの教育の基本精神です。

園名の由来でもある「かしわのこころ」を根幹とし、次の3本の柱を基本理念として、まごころろを込めた教育を行っています。

特色

- ・教育課程を基に卒園までに身に付けてほしいことを学年ごとにカリキュラムを組んで教育しています。
- ・高等学校と同じ敷地にあるので、高校の施設利用・高校生との触れ合い高校教諭の指導などほかの幼児施設ではできないことを学べます。(囲碁・科学・英語など)
- ・実体験を多く体験させいろいろなことにチャレンジしています。
- ・教師の質を磨いて質の高い教育を行い、辛いこと・苦しいことがあってもくじけない強い心を育てます。
- ・地域に根ざし、よさこい等では市民の方にご披露したり市長さん・中学生・高校生たちとの交流・奉仕活動・施設訪問等を行っています。
- ・未就園児のつどいや子育て支援を実施しています。
- ・保育中に英語・リトミック・体操・サッカー・囲碁の各教室を実施、保育時間以外にも英語・文字数・体操・剣道・バレエ・ピアノ・学研教室等も希望により実施できます。
- ・安心・安全でおいしい給食を園内の給食室で作っています。楽しい食事を通して「食」の大切さを伝えます。

教育目標

- 他人の身になって考えられる子ども
- 心身ともに健康でたくましい子ども
- 個性的で創造性豊かな子ども



クラス編成

- 5歳児 (きりん組)
- 4歳児 (うさぎ組)
- 3歳児 (ひよこ組)
- 2歳児 (りす組)
- 1歳児 (こあら組)
- 0歳児 (ぱんだ組)



楽しい行事



- | | |
|---|--|
| 春 <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・遠足 ・いちごがり ・保育参観 | 夏 <ul style="list-style-type: none"> ・夜の体験活動 ・かしわっこまつり ・保育参観 |
| 秋 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・りんごがり ・いもほり ・おいも会 | 冬 <ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・もちつき ・絵画製作展 ・お別れ遠足 ・卒園式 |

保育中の教室

- ・体操教室
- ・サッカー教室
- ・リトミック
- ・英語教室
- ・囲碁教室
- ・科学あそび

課外の教室

- ・英語教室
- ・文字数教室
- ・剣道教室
- ・バレエ教室
- ・体操教室
- ・学研幼児教室
- ・カワイ音楽教室

幼保連携型 認定こども園

幼稚園の教育機能と保育園の保育機能の両方の良さを併せ持った施設です。

♪教育

- ・10:00～14:00(満3歳～5歳児)
- ・就労の有無関係なし
- ・18:30まで預かり可

♪保育標準

- ・7:30～18:30 (0～5歳児)
- ・就労あり

♪保育短時間

- ・8:00～16:00(0～5歳児)
- ・就労あり

未就園児のつどい

未就園の親子を対象に毎月様々なプログラムを実施しています。日程はホームページや市内のスーパー、図書館、市役所等にチラシが置いてあります。直接、お電話でもお受けいたします。

- 保育室開放
・プチフレンド

- 先生と一緒に親子で活動
・一緒にあそぼう
・こあらくらぶ：2,3歳
・ぱんだくらぶ：1歳

遊戯室	ステージ	5歳児 保育室	5歳児 保育室	4歳児 保育室	4歳児 保育室
-----	------	------------	------------	------------	------------

2F

3歳児 保育室
3歳児 保育室

給食室	多目的室	教材室	0歳児 保育室	1歳児 保育室	3歳児 保育室
-----	------	-----	------------	------------	------------

1F

2歳児 保育室
2歳児 保育室



〒329-2121

栃木県矢板市荒井432-1

TEL 0287-43-5830

FAX 0287-43-5845

開園時間 7:30 ~ 18:30

<http://kashiwa1.ed.jp/>

認定こども園 すみれ幼稚園

“広い園庭で育まれる丈夫な心と体”

健康な
心と体を育む
おいしい給食

豊かな
自然体験

楽しい行事がいっぱい！

優しい心を
育む交流

長峰公園の隣にある大きな“わくわく農園”
自分で植えて、育てて、収穫した野菜は、
とってもおいしいよ！
アレルギーにも個別に対応しています。

近くの小学校や
JA の青年部の方など、地域
の方との交流が盛んです。

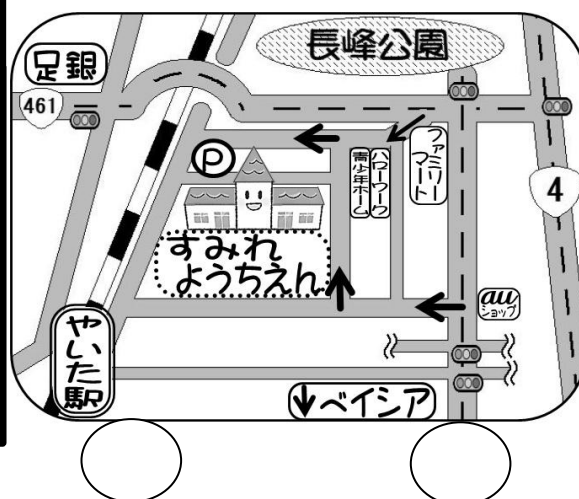


教育目標

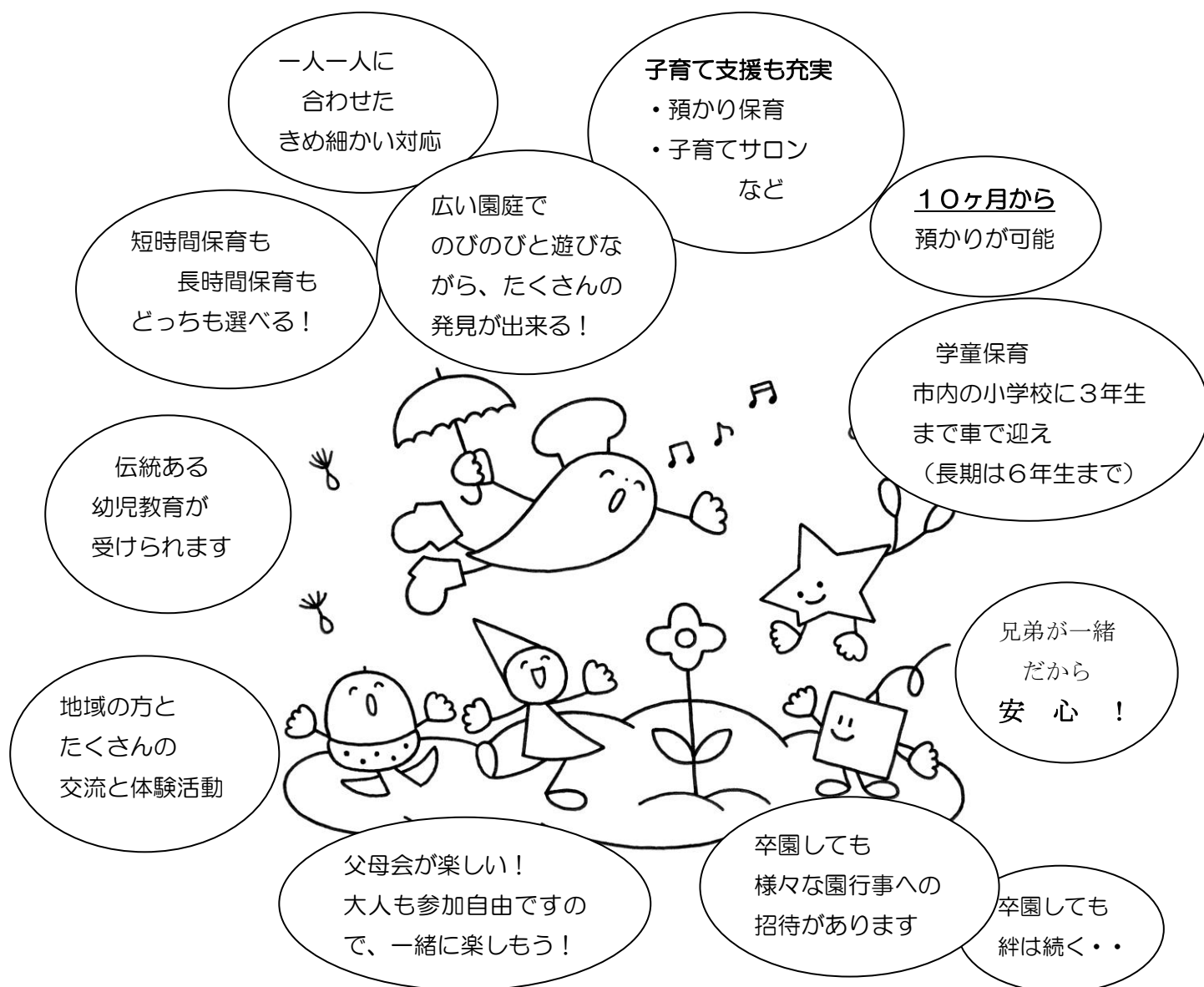
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の手と足を使って、意欲的に活動に取り組む子
- ・人の痛みを知り、思いやりのある心豊かな子
- ・粘り強く、最後まで頑張れる、強い心と体の子

☆園の概要☆

住所 矢板市末広町2-1
TEL 0287-44-2390
FAX 0287-44-2360
認可年月日 昭和51年4月 ~学校法人すみれ幼稚園
(平成19年4月) ~認定こども園
開園時間 7:20~18:00 (18:20)



☆認定こども園 すみれ幼稚園って… こんなところですよ☆



《幼稚園の配置図》

教材 準備室	課外教室					遊び の部屋	(4歳児) 保育室	2階
		図書室	(5歳児) 保育室	(5歳児) 保育室				
給食室	職員室	預かり 保育室	預かり 保育室	2歳児 保育室	2歳児 午睡室	学童 クラブ	(3歳児) 保育室	体育館

《乳児棟》

0歳児 1歳児保育室
子育て支援室 遊戯室

園 庭



ホームページ



インスタ

やいたこども園



どんな園？

小規模保育をベースに、「やいたの八育」と「六つの軸」のもと、こどもたちと楽しい園生活を送ります！

八育って？

こどもたちと一緒に八つの学びの機会を体験し、心身ともに成長するんだ！



【食育】

食からいのちの大切さを学ぶ



【泥育】

自然と生きるちからを育む



【つく育】

考えてつくる楽しさを学ぶ



【きく育】

音をたのしむ感受性を磨く



【とも育】

おともだちといっしょに学ぶ



【すこ育】

すこやかなからだを育てる



【こ育】

思いやる心を育てる



【〇育】

自分らしさを育む

六つの軸って？

その年毎のこどもたちに合わせてクラス先生が考えた方針がその年の方針、つまり軸になるんだ。六クラスあるけど、クラス毎に違ってそれぞれのクラスに合った方針があるんだね！

制服は
ありません！

給食は園内で
作っています！

小規模だから
こどもたちと
深く関われる！



1日の流れ

時間	0 歳児～2 歳児	3 歳児～5 歳児
7:30	預かり保育(朝)	預かり保育(朝)
9:30	朝のおやつ、検温	主活動
10:00	主活動	
11:00	給食	
11:30		給食
12:30	午睡	クラス活動
13:30		順次降園、午睡
15:00	おやつ	おやつ
15:30	預かり保育(夕)	預かり保育(夕)
18:30	閉園	閉園

行事

【春】

★入園式 ★進級式
★保育参観

【夏】

花の日訪問 プール開き
◆お泊まり保育

【秋】

★ファミリーフェスティバル ★運動会 りんご狩り
ぴかぴか栃木 収穫感謝訪問 ◆卒園旅行

【冬】

★クリスマス会 凧あげ 小学校訪問
★クラス展示発表会 ★◆卒園式

【通年】

●英語教室 ◆フラワーアレンジメント ◆書写教室

★・・・保護者参加
◆・・・年長クラス
●・・・幼児クラス

Information

園見学、入園説明は随時行っております。
お気軽に連絡ください。

TEL:0287-43-0470

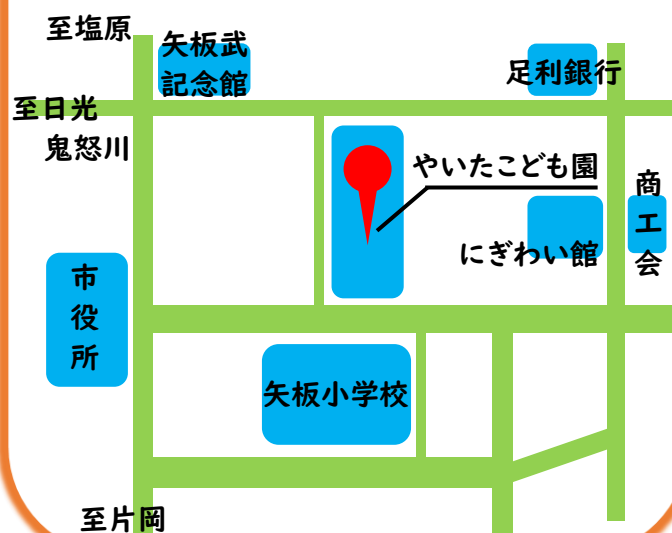
H P:yaita.ed.jp

SNS:Instagram / facebook



Map

〒329-2164 矢板市本町8-13 やいたこども園



やいたぐるみ

まずは
お気軽に
ご登録ください！



妊娠から子育て までサポート！

妊娠・出産の支援情報など
地域の子育てサービスを
簡単に調べられます

プッシュ通知で 安心！

予防接種の予定日・地域の
子育てイベント情報などが
プッシュ通知で届きます

子育てに 関するQ&A！

子育て世帯から寄せられる
「よくある質問」を掲載



予防接種を まるごとおまかせ！

生年月日から予防接種の
スケジュールを自動作成
ワクチンの種類から
病院を検索できます

子育ての 記録を保存！

母子手帳の記録を入力したり
画像で保存しておくことで
万一の時にも安心

ダウンロード
登録・ご利用
無料

スマホ
パソコン
どちらもOK

多言語翻訳機能対応

スマホでご利用の場合

下記QRコードでアクセス、または
各アプリストアで検索してダウンロードください

Web サイトでご利用の場合



矢板市 子育て



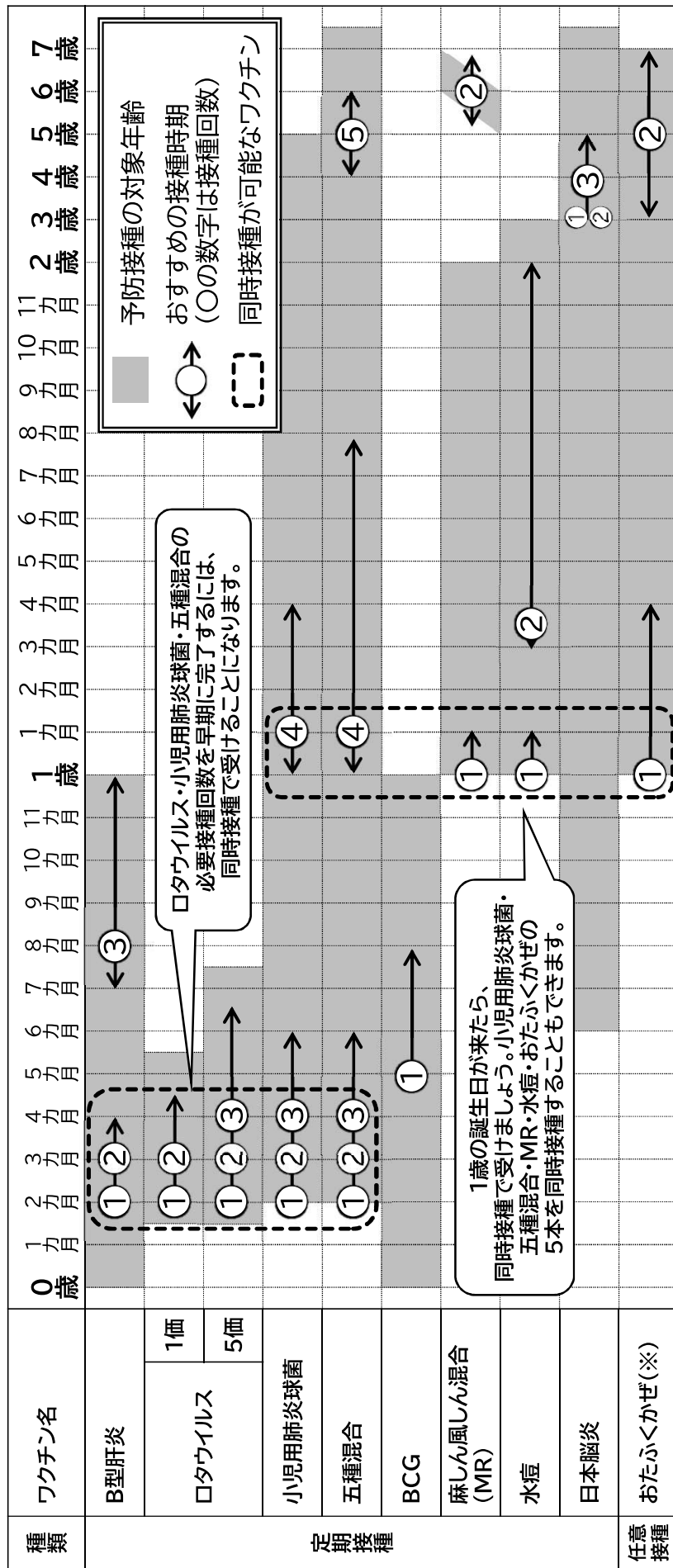
<https://yaita.city-hc.jp/>



保育所(園)は、集団生活のため、感染症にかかりやすくなります。
接種できる時期になったら、できるだけベストのタイミングで
忘れずに予防接種を受けましょう。

予防接種 スケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい時期の例を示しています。実際に接種する
予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。



※接種費用の一部を助成します。接種前にも
子ども課にお問い合わせください。

【助成対象者】

- ①1歳～2歳になるまでに1回
- ②小学校就学前1年間(年長児)に1回

子育て支援アプリ「やいたぐるみ」では、予防接種スケジュールの
自動作成やスケジュール管理が可能です。ご登録はこちらから▶
問い合わせ: ことも課健康支援担当【電話0287-44-3600】



ファミサポ 利用してみませんか？

会員募集中

子育てを
手伝ってほしい人

子育てを
手伝いたい人



ファミリーサポートは
こんな時にご利用いただけます

保育園・幼稚園
小学校の送迎
お迎え後の預かり

病院に連れて
行きたい時
他の兄弟の預かり

冠婚葬祭や
学校行事等での
子どもの預かり

その他
ご相談ください



矢板市ファミリーサポートセンター

詳しくはこちら

矢板市こども課（平日8:30～17:15）

〒329-2192 栃木県矢板市本町5-4

TEL 0287-44-3600

